

鯖江市 風しん予防接種費用の一部を助成します

～予防接種で妊婦と赤ちゃんを守りましょう～

妊娠中（特に妊娠初期）に風しんに感染すると、生まれてくる赤ちゃんに影響が出ることがあります。
鯖江市では、風しんの流行と先天性風しん症候群を予防するため、対象者となる方へ風しん予防接種費用の一部を助成します。

助成対象者

次の①②のいずれかに該当し、自身の風しん抗体価が低い方

※抗体価が低い方とは、HI 抗体価 16 倍以下、EIA 価 8.0 未満または国際単位 30IU/mL 未満の方です。

① 今後妊娠を希望する女性

※妊娠中の方および妊娠している可能性のある方は接種できません。

※接種後2ヶ月は妊娠を避けてください。

② 接種日時時点で、風しん抗体価が低い妊婦と同居している方（男女とも対象）

助成金額

いずれかのワクチンで一人一回限り助成

- ・風しん単独ワクチン 3,000 円上限
- ・麻しん風しん混合（MR）ワクチン 5,000 円上限



助成対象となる接種期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

申請期限

令和9年3月31日まで

※年度を過ぎると申請できませんので、接種後は速やかに申請してください。

接種から助成まで

- ① 自身の風しん抗体価を確認（福井県風しん無料抗体検査事業あり）
- ② 医療機関へ接種の予約
- ③ 医療機関で接種し、接種費用を医療機関で全額支払い
- ④ 必要書類を添えて、鯖江市健康づくり課へ申請（接種した日の属する年度の3月31日まで）
- ⑤ 審査後、指定口座へ助成金を振り込みます

申請の時に必要なもの

- ① 申請書兼請求書（市ホームページからもダウンロードできます）
- ② 領収書の原本（被接種者名・ワクチン名・接種日・料金の記載があるもの）
- ③ 振込口座が確認できるもの（通帳の写し等）
- ④ 風しん抗体価が低いことが確認できるもの（風しん抗体検査結果等）
- ⑤ 同居している妊婦の母子健康手帳（助成対象者②のみ）